

きららラポール尾道 ショートステイご利用料金

令和4年7月1日現在

ショートステイ

★ショートステイとは

当該施設において要介護認定を受けている要介護状態の方が、短期間入所して、食事・入浴・排泄などの介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練（生活リハビリ）を行うサービスです。

★どんな時に利用するのですか？

ご家庭で介護をされている方が、一時的に介護ができなくなった時や、介護者の負担を軽減するために利用するサービスです。

★たとえば、

●介護している方が病氣・冠婚葬祭・出張のため

●家族の身体的・精神的な負担の軽減など、まずはご相談ください。

利用料金

(1日当たり)

区分	介護保険自己負担額	食費	部屋代	合計		
要支援1	1割	446円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	5,986円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,686円
	2割	892円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,432円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,132円
	3割	1,338円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,878円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,578円
要支援2	1割	555円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,095円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,795円
	2割	1,110円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,650円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,350円
	3割	1,665円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,205円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,905円
要介護1	1割	596円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,136円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,836円
	2割	1,192円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,732円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,432円
	3割	1,788円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,328円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	7,028円
要介護2	1割	665円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,205円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,905円
	2割	1,330円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,870円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,570円
	3割	1,995円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,535円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	7,235円
要介護3	1割	737円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,277円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	5,977円
	2割	1,474円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,014円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,714円
	3割	2,211円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,751円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	7,451円
要介護4	1割	806円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,346円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,046円
	2割	1,612円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,152円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,852円
	3割	2,418円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,958円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	7,658円
要介護5	1割	874円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	6,414円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,114円
	2割	1,748円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	7,288円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	6,988円
	3割	2,622円	Aタイプ	3,600円	Aタイプ	8,162円
			Bタイプ	3,300円	Bタイプ	7,862円

*1日の食費
1,940円の内訳は、
[朝食480円]、
[昼食670円]、
[夕食790円]
食数に応じて清算いたします。

加算料金一覧★上頁の料金に、以下の金額が加算されます。

○サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6円又は12円又は18円/日 (7年以上の職員割合が30%以上の場合)
○送迎加算(片道)	184円又は368円又は552円
○看護体制加算(Ⅱ)	8円又は16円又は24円/日(介護予防は除く)
【対象者のみ】	
○療養食加算(1日に3回を限度とする)	8円又は16円又は24円/回
○緊急短期入所受入加算(7日間を限度)	90円又は180円又は270円/日
○若年性認知症入居者受入加算	120円又は240円又は360円/日
○在宅中重度受入加算	413円又は826円又は1,239円/日
○医療連携強化加算	58円又は116円又は174円/日
○生活機能向上連携加算(Ⅰ)	200円又は400円又は600円/月
・上記介護給付費は実際の利用日数に応じて算定。	
○介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を算定します。	
(上記介護給付費の合計単位数にサービス別加算率(8.3%)を乗じた単位数が別途かかります。)	
○介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)を算定します。	
(上記介護給付費の合計単位数にサービス別加算率(2.3%)を乗じた単位数が別途かかります。)	

用意するもの

- ★どんなものを用意したらいいですか？
(詳細は、担当者がご説明します)
- 介護保険証・健康保険証・後期高齢者医療被保険者証(原爆手帳その他お持ちの証書類)
 - 普段着、寝間着、上着、下着、靴下、靴(転倒防止の為、履きなれた物)
 - 歯ブラシ、入れ歯入れ、入れ歯洗浄剤、電気カミソリ、置き時計等
 - かかりつけの病院で処方された薬など

ご利用案内

- 営業日：年中無休
- 緊急時にはご相談ください。
- 利用を希望される期日の初日の2ヶ月前から受け付けております。